

東上野四・五丁目地区まちづくりの取組状況について

1 エントランス街区のまちづくり

現在、東上野四丁目A-1地区再開発準備組合（以下「準備組合」という。）では、施設計画や事業計画に関する検討を行いながら、組合員の合意形成に取り組んでいる。

区は、引き続き、準備組合の組合員や事業協力者と連携し、市街地再開発事業に向け、エントランス街区のまちづくりを推進していく。

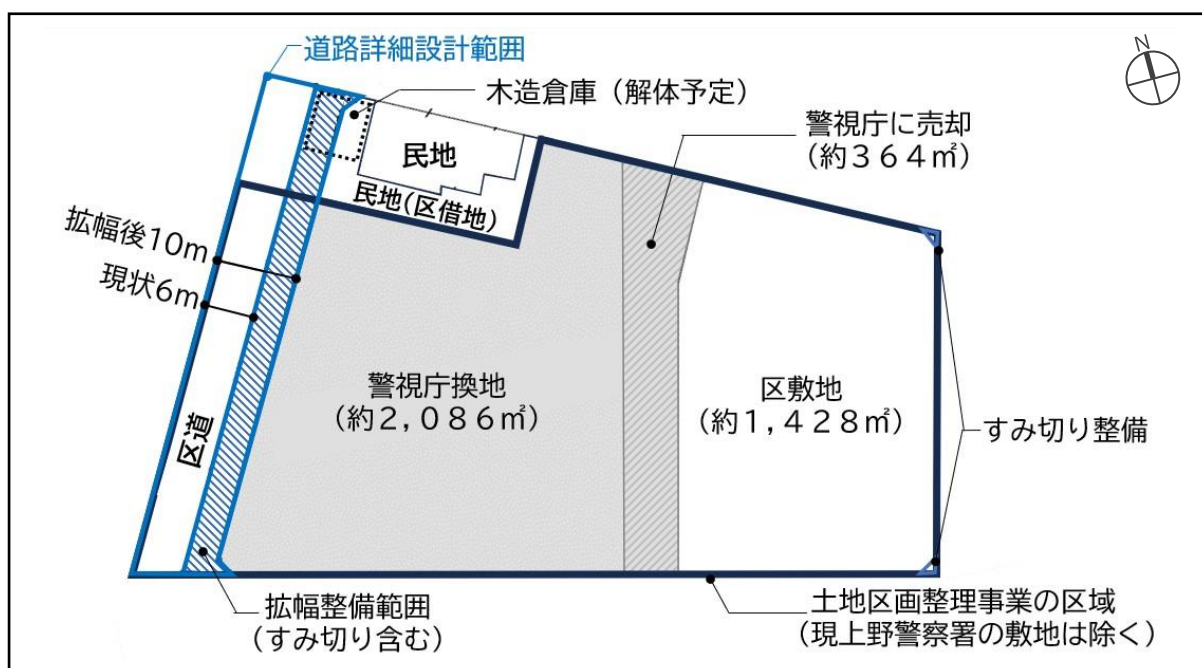
2 土地区画整理事業

（1）公共施設整備

現在、旧下谷小学校跡地西側区道の拡幅整備（令和8年度実施予定）に向け、関係機関と協議・調整を行いながら、道路詳細設計に取り組んでいる。

（2）換地計画の認可

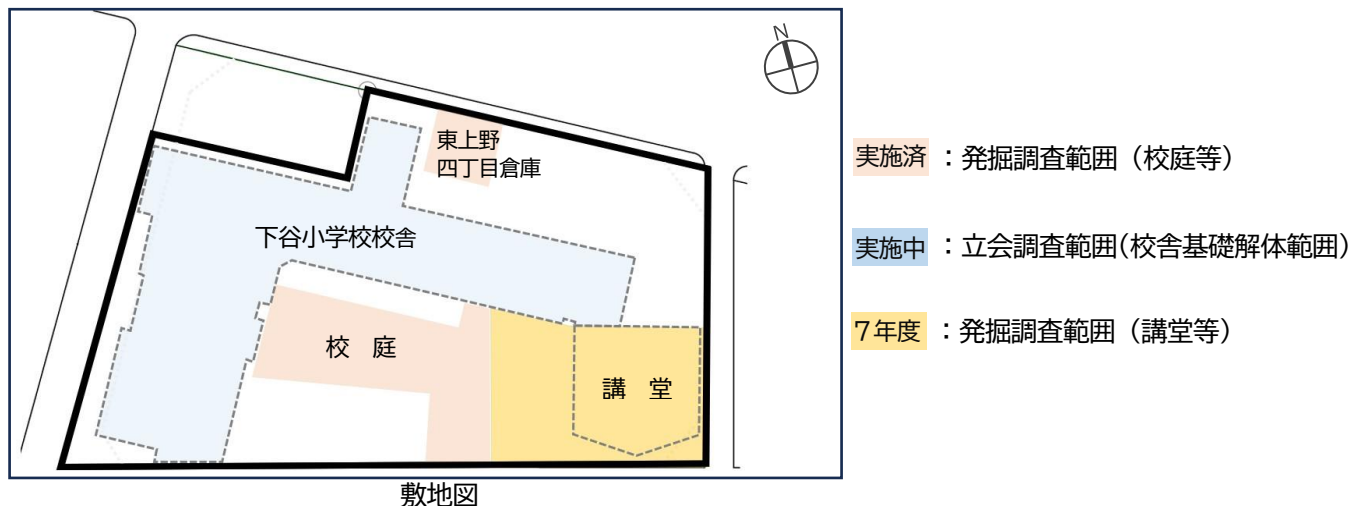
令和4年度に区と警視庁が締結した土地区画整理事業施行協定第7条に基づき、令和7年度に換地計画の認可申請を行うとともに、旧下谷小学校跡地一部の警視庁への売却を予定している。



3 旧下谷小学校跡地における基礎解体等

現在、旧下谷小学校跡地において、校舎基礎解体、土壌入れ替え及び埋蔵文化財現地立会調査を進めている。

令和7年度は、引き続き、校舎基礎解体及び土壌入れ替えを実施するとともに、講堂及び周囲の埋蔵文化財発掘調査並びに講堂の基礎解体を予定している。



4 予算額（案）

歳入 3,376千円

歳出 516,758千円

5 今後の予定

令和7年 5月～ 旧下谷小学校街区北西の木造倉庫解体

10月～ 旧下谷小学校講堂(周囲を含む)の埋蔵文化財調査及び基礎解体

令和8年 3月 旧下谷小学校跡地(一部)を警視庁に売却